

## 東京都とシティ・オブ・ロンドン・コーポレーションの交流・協力に関わる合意書

東京とロンドンは、それぞれの国及び世界の経済成長と繁栄に貢献してきた多くの産業分野において協力関係の歴史を有し、東京の行政機関である東京都と英国の外務・英連邦省は既に東京の金融分野の活性化という課題に向け協力している。

金融サービス分野は、世界的に変革をし続ける重要な産業の一つである。この認識の下、東京都とシティ・オブ・ロンドン・コーポレーション（以下「シティ」という。）は、金融サービスにおける交流・協力を更に深め、二つの国際金融センターが共に発展、成長することを目指し、合意書を締結する。加えて、英国を拠点とした金融業及び関連する専門サービスの業界団体である TheCityUK は、業界の専門家からなる日本市場アドバイザーグループ（MAG）を設立し、日本と英国とにおける金融業及び関連する専門サービスの協力関係を強化するプログラムを推進しており、この実務家の活動は東京とシティ・オブ・ロンドンとの協力を補完するものとなる。

この目的の実現に向け、東京都とシティは今後具体的な取組について検討を深めていきながら、ここで以下の分野について検討を開始することに合意する。

- 金融分野に関する会合、フォーラム及び情報共有における両都市の連携
- 教育分野における広範囲な共同プログラムの構築についての連携
- 環境・社会・ガバナンス（ESG）投資及びグリーンファイナンスの発展及び推進における連携
- 国際金融センターとして、プロモーション活動の推進における連携

両者は、東京都政策企画局調整部渉外課とシティの経済発展局を合意書の内容の実行・実現を促進する担当部署とする。

両者は、現在の両都市の友好・協力関係を更に強化していくために、定期的に相互訪問・交流を行うものとする。

両者は上記分野について、必要に応じて情報を交換することとする。

この合意書は法的拘束力を有するものではない。両者は、合意書の見直しの時期を双方の合意により調整するものとし、意見の相違がある場合は東京都とシティの協議又は交渉により友好的に解決することに合意する。

この合意書は日本語及び英語によってそれぞれ2通作成され、同等の効果を持つ。両都市は日英それぞれ1通を保管する。

平成29年12月4日 東京及びロンドンにて

東京都知事  
小池 百合子

ロードメイヤー  
シティ・オブ・ロンドン・コーポレーション  
チャールス・ボウマン